

事務事業名	障害者優先調達推進事業			担当	健康福祉部 社会福祉課 障害者福祉係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり			増補版施策名	III-5 障害者優先調達の推進による障がい者の自立支援		
施策名	3	障がい者の自立と社会参加の支援			■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市障害者計画 真岡市障害福祉計画・真岡市障害児福祉計画				事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律					☒ 単年度繰返（開始年度 26 年度～）		
予算科目	1. 一般会計					☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	障害者就労施設等で就労する障害者等の経済面の自立を図るため、市が物品や役務などを調達する際、障害者就労施設等から優先的に調達する。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 30年度実績 4月に市の推進方針を作成し、全庁的に優先調達を実施する。 31年度計画 前年度と同様			⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
			名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
			ア 身体・療育・精神手帳所持者	人	3,804	3,737	3,859	3,850	3,927
			イ 市内の障害者就労施設等数	箇所	6	6	7	7	7
			ウ						
			エ						
			オ						
② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 障害者就労施設等で就労する障害者や在宅で就業する障害者			⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
			名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
			ア 調達方針における目標調達額	千円	300	300	1,000	1,000	1,000
			イ 障害者就労施設における市内商品の開発目標個数	個	-	-	3	-	2
			ウ						
			エ						
			オ						
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 市が物品や役務を調達する際、障害者就労施設等から優先的に調達する。			⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
			名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
			ア 年間調達実績額	千円	40	401	1,315	2,543	2,594
			イ 障害者就労施設における市内商品の開発実績個数	個	-	-	1	-	1
			ウ						
			エ						
			オ						
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 障害者の経済面での自立を図る			⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
			名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
			ア 調達実績額 / 調達目標額	%	13.3	133.7	131.5	254.3	259.4
			イ 開発実績個数 / 開発目標個数	%	-	-	33.3	-	50.0
			ウ						
			エ						
			オ						
(2) 総事業費の推移			単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	0	
		一般財源	千円	40	401	1,315	2,543	2,594	
		事業費計 (A)	千円	40	401	1,315	2,543	2,594	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	30	40	50	50	51	
		人件費計 (B)	千円	126	166	208	208	213	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	166	567	1,523	2,751	2,807	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等									
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。		平成25年4月から障害者優先調達推進法が施行され、本市については、平成26年度から毎年、真岡市障害者優先調達方針を策定し優先調達を実施している。							
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		平成29年度から市勢発展長期計画増補版の市の重点施策となり、一層の推進を図ることとなった。 市内の就労支援施設が2事業所増加した。							
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？									

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 第11次市勢発展長期計画の増補版に掲げる事業である。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 障害者優先調達推進法により市が推進しなければならない事業である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 就労する障害者全体が対象となるため妥当である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地はない ☒ 向上余地がある 優先調達目標額を達成しているが、市PR商品の開発について、庁内に周知していく必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 障害者の経済的自立の手段が損なわれる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 障害者優先調達は市の責務であり、削減の余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最少限度の人員で対応しているので削減できない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 就労支援施設等で働く障害者全員が対象となるため、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							